単体情報

中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、平成22年度中間期及び平成23年度中間期の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

●中間貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部 現金預け金 コールローン	124,563	
コールローン	124.563	
コールローン		225,994
	27.222	27,411
買入金銭債権	10,613	10,071
商品有価証券	2,079 3,909	1,888
金銭の信託	3,909	3,892
有価証券	1,933,411	1,823,613
商品有価証券 金銭の信託 有価証券 貸出金 外国為替	3,997,695	4,061,653
外国為替	2,612	3,502
その他資産 有形固定資産	48,013 62,916 8,654 17,398	48,392
<u>有形固定資産</u>	62,916	63,363
無形固定資産 支払承諾見返	8,654	8,502 15,501
<u> </u>	17,398	15,501
資産の部合計	△52,816	△53,490
貨産の部合計	6,186,276	6,240,296
負債の部	F 000 400	F 545 (00
預金	5,380,108	5,515,620
譲渡性預金	148,983	171,322
コールマネー 債券貸借取引受入担保金	65,102 121,299 11,539 519	4,362
<u> </u>	121,299	101,870
借用金 外国為替	11,539	6,168
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	36 146	664
てり1世見惧 土打は13世年	36,146	34,026
未払法人税等	6,897	6,491 2,029
ソー人限伤 タの他の色信	707 28,540	25,505 25,505
・リース債務 ・その他の負債 ・役員賞与引当金 ・退職給付引当金 ・役員退職慰労引当金 ・睡眠預会が見当金	20,540	25,505 34
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	1,654	2,054
少吕浪畔尉兴习出立 公吕浪畔尉兴习出文	2,100	1,970
	910	1,110
ポイントコドク	106	155
ポイント引当金 の開発損失引当金	366	558
繰延税金負債	14,748	5,576
	11,248	11,248
再評価に係る繰延税金負債 支払承諾	17,398	15,501
[負債の部合計]	5,812,266	5,872,244
純資産の部		
	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	241,434	247,514
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	197,886	203,966
圧縮記帳積立金	1,579	882
別途積立金	178,650	186,650
繰越利益剰余金	17,656	16,434
自己株式	△787	△169
株主資本合計	318,413	325,112
その他有価証券評価差額金	43,185	30,490
繰延ヘッジ損益	△56	△17
繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金	△56 12,467	12,466
評価・換算差額等合計	55,596	42,938
[純資産の部合計]	374,010	368,051
負債及び純資産の部合計	6,186,276	6,240,296

●中間損益計算書

(単位:百万円)

		(単位・日かり)	
科目	平成22年度中間期 (平成22年4月 1日から) (平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から) (平成23年9月30日まで)	
経常収益	59,069	56,263	
資金運用収益	48,777	45,585	
(うち貸出金利息)	(34,830)	(33,272)	
(うち有価証券利息配当金)	(13,542)	(11,616)	
役務取引等収益	7,521	7,495	
その他業務収益	1,193	796	
その他経常収益	1,577	2,386	
経常費用	41,886	43,259	
資金調達費用	3,043	2,133	
(うち預金利息)	(2,616)	(1,652)	
役務取引等費用	2,777	2,981	
その他業務費用	_	455	
営業経費	30,337	30,606	
その他経常費用	5,729	7,082	
経常利益	17,183	13,003	
特別利益	8	_	
特別損失	182	80	
税引前中間純利益	17,009	12,922	
法人税、住民税及び事業税	6,932	6,256	
法人税等調整額	△238	△1,207	
法人税等合計	6,694	5,048	
中間純利益	10,315	7,874	

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円) 平成23年度中間期 平成22年度中間期 (平成23年4月 1日から) (平成22年4月 1日から) 平成22年9月30日まで/ 平成23年9月30日まで 株主資本 資本金 · 当期首残高 48,652 48,652 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 48,652 48,652 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 29,114 29,114 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 29,114 29,114 資本剰余金合計 当期首残高 29,114 29,114 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 29,114 29,114 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 43.548 43,548 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 その他利益剰余金 43,548 43,548 圧縮記帳積立金 当期首残高 1.579 882 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 1,579 882 別途積立金 163,650 当期首残高 178,650 当中間期変動額 15,000 15,000 別途積立金の積立 8,000 当中間期変動額合計 8,000 当中間期末残高 178,650 186,650 繰越利益剰余金 当期首残高 24,312 19,219 当中間期変動額 △1,974 △2,659 剰余金の配当 別途積立金の積立 △15.000 △8.000 中間純利益 10,315 7,874 自己株式の処分 △2 $\triangle 0$ 土地再評価差額金の取崩 6 当中間期変動額合計 <u>△6,655</u> △2,785 当中間期末残高 17,656 16,434 利益剰余金合計 当期首残高 233,089 242,300 当中間期変動額 剰余金の配当 △1,974 △2,659 別途積立金の積立 中間純利益 10,315 7.874 自己株式の処分 $\triangle 2$ $\triangle 0$ 土地再評価差額金の取崩 6 5,214 247,514 当中間期変動額合計 8,344 当中間期末残高 241,434

	(単位:百万円)			
	平成22年度中間期	平成23年度中間期		
	(平成22年4月 1日から) (平成22年9月30日まで)	(平成23年4月 1日から) 平成23年9月30日まで)		
	(十成22年9月30日まで)	(十成23年9月30日まで)		
自己株式				
当期首残高	△777	△165		
当中間期変動額				
自己株式の取得	△24	△4		
自己株式の処分	14	1		
当中間期変動額合計	△10	△3		
当中間期末残高	△787	△169		
株主資本合計				
当期首残高	310,079	319,901		
当中間期変動額				
剰余金の配当	△1,974	△2,659		
中間純利益	10,315	7,874		
自己株式の取得	△24	△4		
自己株式の処分	11	1		
土地再評価差額金の取崩	6	<u> </u>		
当中間期変動額合計	8,334	5,210		
当中間期末残高	318,413	325,112		
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	41,494	32,711		
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,690	△2,221		
当中間期変動額合計	1,690	△2,221		
当中間期末残高	43,185	30,490		
繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△56	△38		
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	20		
当中間期変動額合計	△0	20		
当中間期末残高	△56	△17		
土地再評価差額金	40.470	10.466		
当期首残高	12,473	12,466		
当中間期変動額	,,			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6			
当中間期変動額合計 当中間期末残高	<u>△6</u> 12,467	12.466		
	12,407	12,466		
当期首残高	53,912	45,139		
当中間期変動額	33,912	45,159		
ヨ中间朔を勤領 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,684	△2,200		
一	1,684	△2,200 △2,200		
当中間朔支勤競口司 当中間期末残高	55,596	42,938		
—————————————————————————————————————	33,330	42,550		
当期首残高 	363,992	365,041		
当中間期変動額	303,332	303,041		
ラー 同州交勤協 剰余金の配当	△1,974	△2,659		
中間純利益	10,315	7,874		
自己株式の取得	△24	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
自己株式の処分	11	1		
土地再評価差額金の取崩	6	<u>_</u>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,684	△2,200		
当中間期変動額合計	10,018	3,010		
当中間期末残高	374,010	368,051		
	3, 1,010	300,031		

●重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法によ り算定)により行っております。

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法によ る償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価 法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市 場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平 均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法に より処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財 産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っており
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間に より按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:6年~50年 その他:3年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中 のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっておりま す。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めが あるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係 る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債 権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除 その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る 債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合 的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債 務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キ ャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額 と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フ ロー見積法(「DCF法」))により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から 算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資 産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監 査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対 する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上し ております。

(3) 退職給付引当金

間末において発生していると認められる額を計上しております。また、 過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりで あります。

過去勤務債務:

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により損益処理

数理計算上の差異:

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度か ら損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末まで に発生していると認められる額(内規に基づく中間会計期間末支給見 込額)を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預 金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する 損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

7 が12 F31332 ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見 積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支 払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上し ております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換 算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円 換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常 の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定す る繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、 相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金 等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグル ーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行 っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会 計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上 及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25号) に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替 変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ 取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に 見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認する ことによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予 定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前 提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

●追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂 正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準 第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日) を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度 委員会報告第14号) に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「そ の他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処 理を行っておりません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資額)総額

貸出金のうち、破綻先債権額は11,048百万円、延滞債権額は77,826

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し ていることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込み がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った 部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法 施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに 掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でありま

った。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及 び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予 した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は893百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の 翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

- 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,469百万円であります。
 - なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和 債権額の合計額は107,238百万円であります。
 - なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額 であります。
- 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。 以下「業種別監査委員会報告第24号」という。) に基づき金融取引とし スー 1 不理が無益な異点が自わる。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してお りますが、その額面金額は、42,953百万円であります。 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

468.976百万円 有価証券

担保資産に対応する債務

預余

29,638百万円 債券貸借取引受入担保金 101.870百万円

借用金 5,690百万円 その他の負債 472百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代 用として、有価証券81,732百万円及びその他資産5百万円を差し入れて おります。

また、その他資産のうち保証金は1,693百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取 引として処理しておりますが、当中間会計期間中における取引はありま

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について 違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約で あります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,158,054百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無 条件で取消可能なもの)が1,118,385百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フ ローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金 融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が 実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることがで きる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定 めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の 見直し、与信保全上の措置等を講じております。 9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に

基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価 差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の 部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の 合理的な調整を行って算出。

- 10. 有形固定資産の減価償却累計額 61,697百万円
- 11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は15,263百万円であり ます。

(中間損益計算書関係)

- 1. その他経常収益には、償却債権取立益3百万円を含んでおります。
- 2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 1,518百万円 1,373百万円 無形固定資産

その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,166百万円、株式等売却損 925百万円及び株式等償却276百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	掆女
自己株式					
普通株式	371	11	2	380	(注)
合計	371	11	2	380	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加11千株 単元未満株式の買増請求による減少2千株。

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産
 - 主として、寮・社宅及び現金自動預金支払機等であります。
 - (イ) 無形固定資産
 - 該当事項はありません。
 - -ス資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のと おりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権
 - 累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,648百万円	1,457百万円	-百万円	190百万円
無形固定資産	663百万円	608百万円	-百万円	54百万円
合計	2,311百万円	2,065百万円	-百万円	245百万円
②未経過リース料中間会計期間末残高相当額				
1 年内		251百	万円	

- 1年超 23百万円 275百万円 合計 ③リース資産減損勘定中間会計期間末残高
- 該当事項はありません。 ④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、 支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 226百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 207百万円 減価償却費相当額 支払利息相当額 12百万円 減損損失 -百万円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当 額とし、中間会計期間への配分方法については、利息法によって おります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リ ース料

1年内 38百万円 1年超 186百万円 合計 224百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 16.29円 (算定上の基礎)

中間純利益 7,874百万円 普通株主に帰属しない金額 - 百万円 7.874百万円 普通株式に係る中間純利益

普通株式の期中平均株式数 483,512千株 (注)なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がない ので記載しておりません。